

平成29年1月10日

## 阿蘇郡高森町農業委員会議事録

阿蘇郡高森町農業委員会

# 阿蘇郡高森町農業委員会議事録

1、開催日時：平成29年1月10日（火）  
午後2時00分から午後3時00分

2、開催場所：高森町役場 第1. 2委員会室

3、出席委員

1番	矢津田 勇次	2番	岡本 房雄	3番	白石 博昭
4番	竹内 辰三	5番	古庄 謙一	6番	三森 一男
7番	田上 七十三	8番	松尾 治実	9番	宇藤 元志
10番	下田 安己	11番	城井 若生	12番	林 淳一
13番	吉良山 友二	14番	山村 珠美		

4、欠席委員：無し

5、議事日程

第1 議第41号 議事録署名委員の指名に関する件

第2 報告第13号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について【相続】

第3 報告第14号 農地法第18条の規定による小作解約に関する件【合意解約】

第4 議第42号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件

第5 議第43号 農業経営基盤強化促進法第19条第3項の規定による農地利用配分計画（案）の承認に関する件

6、農業委員会事務局職員

局長 後 藤 健 一  
次長 古 澤 要 介  
係 今 村 太 一

事務局長 本日は高森町農業委員会委員14名のうち14名の方が出席しています。

高森町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を超えていますので、本日の総会が成立することを報告します。

また、同規則第4条の規定により、会長が議長になるとされていますので、議事の進行をお願いします。

議長 それでは、議事に入ります。

「議第41号」

事務局 「議第41号」高森町農業委員会会議規則第13条第2項の規定による議事録署名委員に関する件。

本委員会の決定に附する。

平成29年1月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長 議事録署者です。いかがいたしましょうか。

(複数委員) 議長に一任。

議長 それでは、本日は6番、三森委員さん、7番、田上委員さんお願いします。

「報告第13号」事務局より報告をお願いします。

事務局 「報告第13号」農地法第3条の3第1項の規定による届出について。【相続】です。

別紙のとおり本委員会に報告する。

平成29年1月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長 相続関係です。事務局より説明をお願いします。

事務局 報告第13号で報告する案件は2件です。

番号1、土地の所在「大字〇〇字〇〇番地」、「一般畑」、「389㎡」、相続人「〇〇市〇〇番地、〇〇〇〇氏」、「平成〇〇年〇〇月〇〇日届出」です。

補足資料の2ページを見てください。

番号2番、「大字〇〇字〇〇番地」、「字〇〇番地」、「原野」一般畑「4.43㎡」、「72㎡」相続人「〇〇市〇〇番地、〇〇〇〇氏」です。届出日は「平成〇〇年〇〇月〇〇日相続」です。

場所は補足資料の3ページを御覧ください。

報告2件、以上です。

議長 「報告第13号」について御質問ありませんか。

(複数委員) 異議なし。

議長 報告のとおり承認します。

次に「報告第14号」

事務局 「報告第14号」農地法第18条の規定による小作解約に関する件。【合意解約】です。

別紙のとおり本委員会に報告する。

議 長  
事 務 局

平成29年1月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。  
小作契約の解約です。事務局より説明をお願いします。  
報告14号は合意解約です。

借受人「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」、貸出人「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」、土地の所在「大字〇〇字〇〇番地」、「一般畑」、「2,284㎡」。「字〇〇番地」、「一般畑」、「2,489㎡」。「字〇〇番地」、「一般畑」、「2,149㎡」、「双方合意」による報告です。

補足資料の5ページを御覧ください。

議 長  
(複数委員)

報告第14号につきまして、御質問ありませんか。  
異議なし。

議 長

報告第14号につきましては、承認します。

事 務 局

続きまして「議第42号」

「議第42号」農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

議 長

平成29年1月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議第42号について、所有権移転、売買の案件です、内容については事務局より説明をお願いします。

事 務 局

議第42号は所有権移転の件です。

譲受人「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」、譲渡人「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」土地の所在「大字〇〇字〇〇番地」、「一般畑」、「900㎡」。「大字〇〇字〇〇番地」、「一般畑」、「203㎡」です。

申請理由「所有権移転・売買」です。譲受人の耕作面積「3万2,7513.93㎡」、家族人員「3名」、農振区域「外」です。

付属資料の、7ページ及び8ページを御覧ください。以上です。

議 長

番号1につきまして、質問等はありませんか。

(複数委員)

異議なし。

議 長

ないようですので、番号1については所有権移転・売買、御承認ということでしょうか。

(複数委員)

はい。

議 長

では、承認いたします。

番号2。

事 務 局

番号2は再設定の案件です。

申請事由「使用貸借権の設定」、借受人「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」、貸出人「〇〇番地、〇〇〇〇氏」です。土地の所在「字〇〇番地」、「一般畑」、「455㎡」。「字〇〇番地」、「一般畑」、「19㎡」。「669番地」、「一般畑」、「74㎡」。「字〇〇番地」、「一般畑」、「925㎡」。「字〇〇番地」、「一般畑」、「1.4

3 m<sup>2</sup>。「字〇〇番地」、「一般畑」、「1,532 m<sup>2</sup>。「字〇〇番地」、「一般畑」、「3,125 m<sup>2</sup>。

「字〇〇番地」、「一般畑」、「6,877 m<sup>2</sup>。「字〇〇番地」、「一般畑」、「6,037 m<sup>2</sup>」です。

借受人の耕作面積「3万4,393.43 m<sup>2</sup>」、家族数「6名」、農振区域内外、右側に表示してあるとおり。

補足資料については、9ページ、10ページ、11ページです。以上です。

議長 番号2につきまして、御質問等はありませんか。

(複数委員) 異議なし。

議長 番号2につきまして、使用貸借契約ということで承認します。

#### 「議第43号」

事務局 「議第43号」農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農地利用配分計画(案)の承認に関する件。【中間管理】です。

平成29年1月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長 利用権設定の農地中間管理事業関係です。内容説明を事務局よりお願いします。

事務局 以前の農業委員会総会にて、農業公社に所有権移転したものを新たに譲受人「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」に所有権移転するもの。

土地の所在「大字〇〇字〇〇番地」「1」「2」評価分割があり、田「396 m<sup>2</sup>」、畑「2,661 m<sup>2</sup>」。「大字〇〇字〇〇番地」「1」「2」評価分割があり、畑「634 m<sup>2</sup>」田「595 m<sup>2</sup>」。「大字〇〇字〇〇番地」、「一般畑」、「377 m<sup>2</sup>」。「大字〇〇字〇〇番地」、「一般畑」、「2,247 m<sup>2</sup>」。「大字〇〇字〇〇番地」、「一般田」、「2,545 m<sup>2</sup>」。「大字〇〇字〇〇番地」、「一般田」、「2,895 m<sup>2</sup>」。「大字〇〇字〇〇番地」、「一般田」、「1,725 m<sup>2</sup>」。「大字〇〇字〇〇番地」、「一般田」、「442 m<sup>2</sup>」です。

譲受人の耕作面積「2万3,907 m<sup>2</sup>」です。

補足資料は13ページから15ページを御覧ください。

以上です。

議長 議第43号、中間管理事業に伴う所有権移転です。御質問等はありませんか。

(複数委員) 異議なし。

議長 議第43号、中間管理事業の所有権移転につきまして承認とさせていただきます。

これをもちまして、本日の議事を終了いたします。

以下余白